

第 **26** 回  
定時株主総会  
招集ご通知

日時 2024年7月25日（木曜日）午前10時

場所 神奈川県小田原市城内8番10号  
報徳二宮神社 報徳会館  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループはスマートフォンアクセサリーのEC・卸販売を主とするコマース事業と、自社EC運営の課題解決のために生まれたSaaS型ECプラットフォーム「ネクストエンジン」をメインサービスとするプラットフォーム事業の2つの事業のシナジーを背景に成長してまいりました。

昨今の経営環境において、気候変動の加速を肌で感じるようになり、地球の危機を実感する様になった今、多くの人の価値観が大量温室効果ガス排出型の大量生産、大量消費型プロダクトから、地球にやさしく、そしてしっかりと作り込まれた価値の高いブランドプロダクトを、できるだけ大事に長く使う事へと価値観がシフトしております。

そのため、当社では2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を約半減することを目標に、プロダクトの脱炭素化へ挑戦していきます。

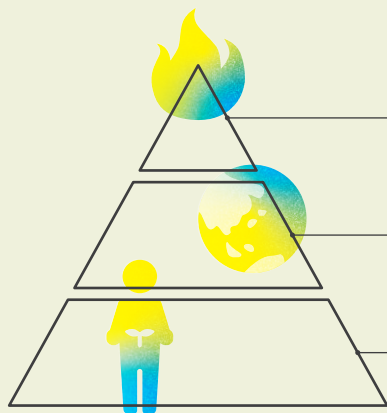
Missionを「By Your Side, 人を彩るモノづくりと脱炭素の両立」にアップデートし、人類を彩るブランド創造企業として、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。

株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様にも、共感をいただくことでいつでも多くの方々から応援される企業であり続けられるよう、日々精進してまいります。

今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 水島 育大

## Mission Update



Purpose / 目的

クリエイティブ魂に火をつける

Vision / めざす姿

人と地球の“らしさ”カンパニー

Mission / なす事

By your side, 人を彩るモノづくりと脱炭素の両立

証券コード 3134  
2024年7月8日  
(電子提供措置の開始日2024年7月4日)

株 主 各 位

神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号  
H a m e e 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 水 島 育 大

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第26回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://hamee.co.jp/ir>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Hamee」を入力、又は「コード」に当社証券コード「3134」を入力し、検索の上、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

事前の議決権行使については、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使方法のご案内に従って、2024年7月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年7月25日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時15分）
2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号  
報徳二宮神社 報徳会館  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第26期（2023年5月1日から2024年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第26期（2023年5月1日から2024年4月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。
  - ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席いただけない方

#### 郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行 使 期 限

2024年7月24日（水曜日）  
午後6時到着分まで

#### インターネット



当社の指定する議決権行使サイト  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) に  
アクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください→

#### スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

#### 行 使 期 限

2024年7月24日（水曜日）  
午後6時行使分まで

### 株主総会にご出席いただける方



#### 株主総会開催日時

2024年7月25日（木曜日）午前10時

当日ご出席の際は、必ず株主様が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人をご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主に限ります。）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

※体調不良と思われる株主様のご入場はお断りする場合がございます。

#### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネットによる行使方法

2024年7月24日（水曜日）午後6時行使分まで

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



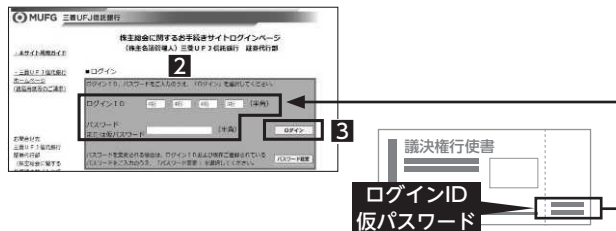
## ログインID・パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへ  
アクセス  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



1 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン又はスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金22.5円 総額は358,443,563円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年7月26日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。取締役鈴木淳也氏は当社連結子会社NE株式会社の代表取締役会長に専念するため退任となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。監査等委員会から、指名委員会での指名手続の状況並びに各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	樋口 敦士	代表取締役会長	再任 13/13回
2	水島 育大	代表取締役社長	再任 13/13回

候補者番号

1 ひ ぐち あつ し  
樋口 敦士

- 生年月日：1977年3月24日（満47歳）
- 所有する当社の株式数： 2,533,400株
- 取締役在任年数26年 ■ 取締役会出席状況 13/13回

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- |         |                          |                  |         |         |         |
|---------|--------------------------|------------------|---------|---------|---------|
| 1998年5月 | マクロウィル有限会社（現Hamee株式会社）設立 | 代表取締役社長          | 2016年5月 | 代表取締役社長 | CEO・COO |
|         |                          | 2018年5月          | 代表取締役社長 |         |         |
| 2015年7月 | Hamee Taiwan, Corp.設立    | 2021年7月          | 代表取締役会長 |         |         |
|         | 2023年2月                  | 代表取締役会長兼執行役員（現任） |         |         |         |

#### （重要な兼職の状況）

該当事項はありません。

#### 取締役候補者 とした理由

樋口敦士氏は当社設立以来、事業推進の責任者として当社の成長を支えてまいりました。祖業であるコマース事業に加えプラットフォーム事業への進出を決断し実行したことによって、当社の収益性が高まり2015年4月に東京証券取引所マザーズ市場への上場、2016年7月に市場第一部への市場変更を実現しております。今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したためであります。

候補者番号

2 みず しま いく ひろ  
水島 育大

- 生年月日：1982年11月30日（満41歳）
- 所有する当社の株式数： 120,400株
- 取締役在任年数11年 ■ 取締役会出席状況 13/13回

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- |          |                       |         |              |                              |
|----------|-----------------------|---------|--------------|------------------------------|
| 2005年4月  | 株式会社横浜銀行入行            | 2016年5月 | 取締役CFO・CAO   | コーポレート統括本部本部長                |
| 2008年4月  | 当社入社                  | 2017年5月 | 取締役CFO・CAO   | 法務部マネージャー                    |
| 2009年5月  | 経営管理部マネージャー           | 2018年5月 | 取締役          | 事業企画部マネージャー                  |
| 2011年5月  | 執行役員 経営管理部マネージャー      | 2019年5月 | 取締役兼執行役員     | コマース事業部事業部長 兼コマース事業推進部マネージャー |
| 2013年5月  | 取締役 経営管理部マネージャー       | 2020年4月 | 取締役兼執行役員     | 兼Hamee Global Inc. 理事        |
| 2014年12月 | 取締役 コーポレート統括本部本部長     | 2021年7月 | 代表取締役社長      | 兼Hamee Global Inc. 理事        |
| 2015年7月  | Hamee Taiwan, Corp.設立 | 2023年2月 | 代表取締役社長兼執行役員 | 兼Hamee Global Inc. 理事（現任）    |

#### （重要な兼職の状況）

Hamee Global Inc. 理事

#### 取締役候補者 とした理由

水島育大氏は、主に管理部門に長く携わり、内部管理体制の整備に尽力してまいりました。2011年5月に執行役員、2013年5月より取締役を務めており、2015年4月のマザーズ市場上場及び2016年7月の市場第一部への市場変更において重要な役割を担うなど、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。この経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したためであります。



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2024年8月に同程度の内容で更新を予定しています。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	そめ はら とも ひろ 染 原 友 博	取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	13/13回 14/14回
2	くま おう さい こ 熊 王 斉 子	取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	13/13回 14/14回
3	よし の じ ろう 吉 野 次 郎	取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	13/13回 14/14回

候補者番号

1 そめ はら とも ひろ  
染原 友博

■ 生年月日：1978年8月2日（満45歳）

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数： ー株

■ 社外取締役在任年数 2年

■ 取締役会出席状況 13/13回

■ 監査等委員在任年数 2年

■ 監査等委員会出席状況 14/14回

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年10月 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所  
2004年4月 公認会計士登録  
2006年11月 野村證券株式会社入社  
2012年8月 染原公認会計士事務所開業（現任）  
2016年1月 株式会社ナウキャスト 取締役CFO  
2018年11月 ファッションポケット株式会社（現ニューラルグループ株式会社） 取締役CFO

2021年3月 オフィス染原株式会社 代表取締役（現任）  
2021年7月 株式会社令和トラベル 監査役（現任）  
株式会社HashPort 監査役（現任）  
2021年10月 ポジウィル株式会社 監査役（現任）  
2022年3月 トリニティ・テクノロジー株式会社 監査役（現任）  
2022年6月 株式会社アイリッジ 社外取締役（監査等委員）（現任）  
2022年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### （重要な兼職の状況）

染原公認会計士事務所 代表  
株式会社令和トラベル 監査役  
株式会社HashPort 監査役  
ポジウィル株式会社 監査役

トリニティ・テクノロジー株式会社 監査役  
株式会社アイリッジ 社外取締役（監査等委員）

#### 監査等委員である 社外取締役候補者 とした理由

染原友博氏は公認会計士としての高い専門性と豊富な経験、ベンチャー企業経営の経験を有しております。監査等委員である社外取締役として、引き続き、独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者番号

くま おう さい こ  
**2 熊王 斉子**

■ 生年月日：1970年2月27日（満54歳）

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数： 一株

■ 社外取締役在任年数2年

■ 取締役会出席状況13/13回

■ 監査等委員在任年数2年

■ 監査等委員会出席状況14/14回

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2017年12月 弁護士登録

弁護士法人リーガルプラス入社

2018年6月 島村法律会計事務所入所（現任）

2020年3月 セーラー万年筆株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

2021年6月 株式会社コロワイド 社外取締役（監査等委員）（現任）

2022年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

2022年11月 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役（監査等委員）（現任）

### （重要な兼職の状況）

島村法律会計事務所 パートナー弁護士

セーラー万年筆株式会社 社外取締役（監査等委員）

株式会社コロワイド 社外取締役（監査等委員）

株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役（監査等委員）

### 監査等委員である 社外取締役候補者 とした理由

熊王斉子氏は、一般企業に勤務しながら弁護士資格を取得され、企業実務に明るく、かつ、弁護士としての高度な専門的知識を有しており、引き続き、独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

3 よしの じ ろう  
吉野 次郎

■ 生年月日：1971年6月11日（満53歳）

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数： 一株

■ 社外取締役在任年数 4年

■ 取締役会出席状況 13/13回

■ 監査等委員在任年数 2年

■ 監査等委員会出席状況 14/14回

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 株式会社電通総研（現株式会社電通）入社  
2013年5月 ムーンショットプロジェクト株式会社設立 代表取締役  
（現任）  
2014年4月 Center for Asia Leadership, Country Director for  
Japan（現任）

2016年3月 レキオパワーテクノロジー株式会社 取締役（現任）  
2018年11月 一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事（現任）  
2020年7月 当社社外取締役  
2021年7月 HackTechnologies株式会社 取締役（現任）  
2022年7月 株式会社BORDER 取締役（現任）  
当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### （重要な兼職の状況）

ムーンショットプロジェクト株式会社 代表取締役  
一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事

#### 監査等委員である 社外取締役候補者 とした理由

吉野次郎氏は、大手広告代理店勤務で培ったマーケティング及びブランディングに関する幅広い知見、多種多様なビジネスモデルにおけるアドバイザー経験並びに産官学にまたがる広い人脈を有しております。また、2020年7月より当社取締役として、その経験や知見を様々な側面で活かしていただき、当社経営を監督する役割を果たしていただいております。引き続き、独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 染原友博氏及び熊王斉子氏並びに吉野次郎氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、染原友博氏及び熊王斉子氏並びに吉野次郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、染原友博氏及び熊王斉子氏並びに吉野次郎氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2024年8月に同程度の内容で更新を予定しています。
5. 当社は、染原友博氏及び熊王斉子氏並びに吉野次郎氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

# 事業報告

(2023年5月1日から  
2024年4月30日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ウクライナ情勢の長期化及びイスラエル・パレスチナ情勢の影響などによる原材料・エネルギー価格の高騰や、為替相場の急変動に加えて、賃金や金利の上昇など、依然として先行きの不透明感が拭えない状況が続いております。

このような経営環境の下で、当連結会計年度における当社グループのセグメントごとの事業別の状況は次のとおりであります。

### イ. コマースセグメント

#### (i) モバイルライフ事業

当連結会計年度については、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って、外食や旅行、その他イベント参加などのコト消費へと消費行動が変容しました。更に生活必需品をはじめとした諸物価上昇で節約志向が強まり、個人消費の低迷が続いた結果、当初計画に対して各段階利益において下回りましたが、iFaceブランドを中心に新型iPhone及び売れ筋の機種向けに新商品を継続的に展開したこと、人気キャラクターなどの各種IPコラボレーション商品の市場投入並びに年末商戦や新生活商戦などによるセールによって、前連結会計年度の実績を超える売上を達成しました。加えて、スマートフォンケースに限らず、Air Podsケース、肩掛けストラップ、ストラップホルダーなどの周辺アクセサリーにおいても販売が好調となった結果、売上高は前年同期比3.2%増となりました。

#### (ii) ゲーミングアクセサリー事業

第2四半期累計期間までは競合他社製品との競争の激化が見られましたが、当第3四半期会計期間以降は順調に販売が回復いたしました。特にホワイトカラーモデルやパステルカラーモデルモニター及びモニターアームなどの周辺機器が牽引役となり、各種モールのセール、年末商戦及び新生活需要においても販売が拡大いたしました。

ゲーミングモニターブランド「Pixio (ピクシオ)」が2024年1月に「Amazon.co.jp販売事業者アワード2023」タイムセール賞を受賞するなど、大きく売上に貢献いたしました。また、人気ゲーム配信者とのコラボレーションやeスポーツイベントへの協賛などを通して露出を増やし、これまでリーチできなかったユーザーに対しても認知度向上を図りました。この結果、売上高は前年同期比45.0%増となりました。

(iii) コスメティクス事業

コスメティクスブランド「ByUR (バイユア)」は1年を通じて好調を維持しており、当連結会計年度は売上高が期初計画の2倍を上回って推移いたしました。これまでに各種コスメアワードを受賞し、ブランド累計118冠を数えるほか、各種ECモールの売れ筋ランキング上位入賞となるまで成長し、さらに存在感が増したことで、新規卸販売先との契約が大幅に増加し、ByUR導入店舗数は5,000店舗を超えました。インフルエンサーとのタイアップや、TV取材など様々な露出を増やす施策を行いながら、春と秋においてベースメイク及びスキンケア商品の新商品展開を行った結果、売上高は前年同期比652.3%増となりました。

(iv) グローバル事業

米国、韓国、中国市場においては前連結会計年度を大幅に超える売上推移となり、計画を上回って増収（前年同期比33.7%増）となりました。これは主に昨年1月に事業譲受をいたしました音楽雑貨オタマトーンの販売が米国市場において好調に推移したためであります。さらに人気キャラクターとのコラボレーションを行っているスイーツにおいても販売を積極的に実施した結果、売上高は前年同期比23.1%増となりました。

これらの結果、コマースセグメントの当連結会計年度の売上高は13,855,855千円（前連結会計年度比30.0%増）、営業利益は1,069,579千円（同53.7%増）となりました。

## ロ. プラットフォームセグメント

### (i) ネクストエンジン事業

2023年6月に実施したサービス価格の改定により従量課金の基礎となる受注処理件数の増加が利用料金に反映しやすくなると同時に、基本利用料を月額10,000円から3,000円に引き下げたことでEC販売における流通額が小規模な事業者様への間口が広がり、コロナ禍の反動により鈍化した前期に比べて契約獲得ペースは回復基調となりました。また、昨年12月に株式会社メルカリが運営する「メルカリShops」とネクストエンジンの連携及び、それに伴うキャンペーンの実施などにより、順調に契約社数が伸びた結果、総契約社数は6,256社（前連結会計年度末比484社増）となりました。2023年11月から既存の顧客についても改定後のサービス価格を適用したことに伴ってARPUが向上したことに加え、12月に協業をスタートした、「メルカリShops」との営業連携に付随するインセンティブ売上などによって、ネクストエンジン事業の売上高は前年同期比17.5%増と二桁成長となり、さらに利益面でも営業連携の成果が同事業の収益を底上げしました。また、前連結会計年度に引き続いてECから撤退する事例が一定数認められるものの解約数自体は引き続き低位で推移し、当第4四半期の解約率は0.84%、通期平均解約率も0.88%と低い水準を維持しました。

### (ii) コンサルティング事業

引き続きコンサルタントのリソース確保（採用と定着率の向上）という経営課題があるため、売上自体は前年同期比12.2%減と苦戦したものの、案件ごとの採算管理、コンサルタントの稼働率向上、コスト見直し等、収益性を重視した取り組みに注力した結果、営業利益の実績は計画を大きく上回ることが出来ました。

### (iii) ロカルコ事業

10月に施行された、ふるさと納税に係る一部制度変更に起因する駆け込み需要が発生し、9月に大きく売上を伸ばしましたが、10月以降は当該駆け込み需要の反動減が認められたことに加え、契約自治体から人気返礼品事業者が撤退したことによる寄付額の減少等のネガティブな要素が重なりました。しかしながら、既存契約自治体に対して寄付額向上のための各種施策を実践するなど付加価値の提供に努めた結果、売上高は前年同期比2.2%増となりました。引き続き新規自治体との契約獲得にも注力してまいります。



これらの結果、プラットフォームセグメントの当連結会計年度の売上高は3,768,153千円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は1,925,183千円（同27.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,612,068千円（前連結会計年度比25.5%増）、営業利益は1,917,193千円（同50.8%増）、経常利益は2,018,905千円（同44.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,121,626千円（同18.6%増）となりました。

#### 事業別売上高

事業区分	第 25 期 (2023年4月期) (前連結会計年度)		第 26 期 (2024年4月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
コマース	10,655,603千円	75.9%	13,855,855千円	78.7%	3,200,251千円	30.0%
プラットフォーム	3,389,421	24.1	3,768,153	21.4	378,732	11.2
セグメント間の内部売上高又は振替高	△6,586	△0.0	△11,940	△0.1	△5,353	81.3
合計	14,038,437	100.0	17,612,068	100.0	3,573,630	25.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループののれん及び無形固定資産の取得を含む主な設備投資の総額は476,682千円であります。その内訳は、ネクストエンジンの機能強化のための開発等、無形固定資産の取得167,942千円、韓国子会社におけるモバイルライフ事業の金型取得等、有形固定資産の取得による支出308,740千円等です。なお、当社グループは事業区分ごとに資産を配分していないため、事業区分別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

特記事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2023年11月2日付で株式会社anea designの普通株式80株を取得しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2021年 4月期)	第 24 期 (2022年 4月期)	第 25 期 (2023年 4月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2024年 4月期)
売 上 高 (千円)	12,363,688	13,413,481	14,038,437	17,612,068
経 常 利 益 (千円)	2,148,786	2,329,611	1,399,637	2,018,905
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,556,327	1,743,821	945,375	1,121,626
1株当たり当期純利益 (円)	98.38	109.72	59.44	70.45
総 資 産 (千円)	8,338,753	10,518,193	12,320,486	14,512,472
純 資 産 (千円)	6,528,052	8,252,916	8,960,501	10,157,139
1株当たり純資産額 (円)	404.97	513.06	556.97	631.69

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2021年 4月期)	第 24 期 (2022年 4月期)	第 25 期 (2023年 4月期)	第 26 期 (当事業年度) (2024年 4月期)
売 上 高 (千円)	10,840,693	11,451,711	9,005,609	10,992,707
経 常 利 益 (千円)	1,261,189	1,667,633	34,478	338,387
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	854,152	1,208,590	△8,777	284,085
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	53.99	76.04	△0.55	17.84
総 資 産 (千円)	5,731,632	7,459,090	5,597,924	6,592,600
純 資 産 (千円)	4,350,357	5,416,948	3,583,887	3,580,848
1株当たり純資産額 (円)	267.81	334.69	219.16	218.89

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Hamee Global Inc.	600,000,000 韓国ウォン	100.0%	モバイルアクセサリーの商品企画、製造及び仕入並びに販売
Hamee US, Corp.	900,000 U S ドル	100.0% (100.0%)	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売
Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.	6,000,000 中国元	100.0% (100.0%)	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売
N E 株式会社	100,000,000 円	100.0%	E C 支援・S a a S 事業

(注) 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合であります。

### (4) 対処すべき課題

今後の事業展開において、各セグメントが更なる事業拡大・成長を目指すに当たり、以下の課題を認識しております。当社グループは、これらの課題に迅速に対処してまいります。

#### ① 全社的な課題

##### イ. 脱炭素の推進

E S G 推進の観点より、具体的なアクションを起こすため、新たに脱炭素推進プロジェクトを設置しました。Missionを「By your side, 人を彩るモノづくりと脱炭素の両立」に変更し、事業拡大のほか、環境問題にもより一層注力してまいります。2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を約半減することを目標として掲げ、各事業部、各部門でサプライチェーン排出量を見直し、全社一丸となって注力してまいります。施策としては、一部製品の紙パッケージ化や、分別できる仕様への変更、廃棄を減らすための再利用サービスの強化などを検討しておりますが、具体的なアクションプランの拡充に取り組んでまいります。

## ロ. E S Gの推進

当社グループが本社を構える小田原の地には、江戸時代の思想家、二宮尊徳翁が生んだ「報徳思想」という考え方が根付いています。この教えのもと、私たちは社会の公器としての自覚を持ち、事業活動の進化・成長を図るとともに、環境・社会・経済などに関わる課題の包括的解決に取り組むためE S Gに関するマテリアリティ（重要課題）を特定しており、各マテリアリティ達成に向けて、事業活動を通じて取り組むべき目標とそのアクションプランを当社ホームページにて公表しております。具体例といたしましては、SDGsの目標12『つくる責任・つかう責任』を果たせるような持続可能性のあるプロジェクトである「Parallel Plastics」を展開し、プラスチック製品の不良品や余剰在庫から新たなプロダクトをつくるリサイクルサービスを開発しているほか、ネクストエンジンの拡大により、消費者に多様なEC消費の機会をもたらし、ECに関わる事業者「あそび」のある時間をもたらす、『働きがいも経済成長も』『産業と技術革新の基盤をつくろう』に繋がる取り組みを行っています。

## ハ. 優秀な人材が働きやすい環境の整備

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。当社グループにおいては、デザイナー、開発エンジニア等のクリエイティブ人材を継続的に採用し、商品クオリティの向上、開発スピードの向上等によって、ユーザーのニーズに対応していくことが重要であります。2020年にフルテレワーク可能な人事制度を構築し、様々なテレワークに関するツールを導入したほか、2021年には従前のオフィスワークとテレワーク両方に最適なオフィスに転換するなど働きやすい環境を整備しました。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、リアルでのコミュニケーションの重要性が再認識されている状況も鑑み、今後も当社グループはテレワークと出社を自由に選択できる勤務形態を維持し、リアルとデジタルが融合した働き方の多様性に対応していきます。

## 二. コーポレートガバナンスの高度化

ガバナンス体制の構築と権限委譲による意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へ2022年7月に移行、2022年10月に指名・報酬委員会を設置いたしました。が、より一層のコーポレートガバナンスの高度化を実現するため、社外取締役の比率向上、取締役会におけるより高度なガバナンス体制の構築を目指しております。今後もコーポレートガバナンスにおいては透明性及び客観性を維持向上できるよう対応してまいります。

## ホ. コンプライアンス体制の維持向上

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。当社グループでは、コンプライアンスマニュアルの制定、コンプライアンス担当役員の選任、法務部門の設置等、コンプライアンスを徹底する体制の強化を実施しておりますが、お客様からの信頼性向上のため、今後も社内教育を通してコンプライアンス体制の維持向上を図っていく方針であります。

## ② コマースセグメント

### イ. 特定カテゴリー（スマートフォンアクセサリ）への依存

コマースセグメントの売上構成は、8割以上が日本国内市場であり、そのほとんどがスマートフォンアクセサリカテゴリーとなっております。スマートフォンの普及率や、今後の国内人口の見通し等を勘案すると、事業基盤をより安定させるために、グローバル展開の加速と、カテゴリー拡張や新規事業創出が必須の経営課題であると認識しております。これに対処するべく当社グループは「EC運営ナレッジ」「自社で企画・開発・製造を行い卸販売、EC小売の2つの販売チャンネルをバランス良く保持しているサプライチェーン」「認知度の高いiFaceブランド」といった強みを活かした、カテゴリー拡張、新規事業創出を積極的に行いつつ、グローバル展開を更に加速させる取り組みを継続的に実施しております。具体的には、スマートフォンアクセサリを中心としたモバイルライフ事業をベースの事業として、コスメブランドByUR（バイユア）を中心としたコスメティクス事業、ゲーミングモニターブランドPixioを中心としたゲーミングアクセサリ事業、オタマトーンやスクイーズ等海外で人気のある商材を取り扱うグローバル事業に対して積極的に投資を行いました。その成果として、当連結会計年度において各事業で売上高の成長が認められましたが、更なる成長を目指してまいります。

#### ロ. ブランド力の維持向上

当セグメントが属するスマートフォンアクセサリー市場は今後も変化し、競争も激化することが予想されます。そのような環境の中で、主力ブランドでありコアコンピタンズでありコスメティクスをはじめとするカテゴリー拡張の要であるiFaceが今後も顧客から選ばれるブランドであるべく、その価値向上を図るため、一層のブランディング強化を行います。スマートフォンアクセサリーブランドとして10年以上の歴史を積み上げてきた、オンリーワンな強みを最大限活用し、更なる成長を目指します。

#### ハ. 採算性の改善

ここ数年続いた「巣ごもり需要」に紐づくモノ消費から、外食や旅行、その他イベント参加などのコト消費へと消費行動が変容したこと、原材料価格やエネルギー価格の高騰に伴う物価上昇によって家計の余力が減退したことなど外部環境の変化に伴い大きく影響を受けたモバイルライフ事業の売上高を、ゲーミングアクセサリー事業、コスメティクス事業、グローバル事業といった新しい注力分野の売上高がカバーする構図が顕著となり、事業ポートフォリオの形成による事業リスクの低減となりました。しかしながら当該三事業は引き続き投資を重ねている領域であり、採算性に課題を認識しております。昨年1月に海外製造販売事業を譲り受けたオタマトーンについては調達価格の低減と販売地域の拡大、内製化やメーカーとの関係強化によるコスト削減の取り組み等の施策を今後も継続し、利益の貢献を早期に実現するよう努めてまいります。

### ③ プラットフォームセグメント

#### イ. ネクストエンジン契約拡大のための継続的な取り組み

ネクストエンジンは主として（E C流通額）中規模事業者に対して支持されているサービスであり、6,200社を超える顧客にご利用いただいています。今後も引き続き、以下の取り組みを推進し、顧客によるEC事業の成長実現を通じて、総契約社数の拡大を目指します。

- ・ 無料インバウンド強化のためのプロモーション活動
- ・ 顧客満足度を維持するためのコールセンター業務のアウトソース活用と、自社サポート体制の充実化による解約率の低減
- ・ スムーズなデータ連携とE C事業者の作業時間短縮化
- ・ A P I を豊富に開発することで他社サービスとの連携幅を更に拡大

## ロ. 市場環境に左右されない強固な顧客基盤の構築

前連結会計年度と同様に下記の経営環境の変化が続いております。

### (a) E C市場における構造変化

コロナ禍でE C業界へ進出する事業者が増加したものの、プレーヤー増加による競争環境の激化によって、ブランド力や財務的に余力のあるE C事業者と、そうでない事業者との間の格差が広がり、業界として二極化が進んでいる。

### (b) コロナ禍で進んだ消費行動の反動

コロナ禍で消費行動のデジタルシフトが進んだが、自粛期間を経てモノ消費からコト消費（旅行やイベントなど）にシフトする傾向が強まったこと等、デジタルシフトの反動が顕著になっている。加えて、エネルギー価格や物価の高騰に伴いE C市場における消費者の購買力が低下している。

### (c) E C事業者の喫緊の経営課題のシフト上記を背景に、E C事業者の経営上の優先課題がバックオフィス業務の効率化から、売上極大化及び利益の確保へシフトしており、各種の業務効率化サービスの導入意欲が一時的に減退していると考えられる。

これらの状況を踏まえ、ネクストエンジンが更なる成長加速を目指すために、従前の中規模以上のEC事業者に対する強みを発揮するだけでなく、小規模事業者を含む全てのコマース事業者に伴走し成長を支援するようなサービスを拡張・充実させることで、顧客基盤を強化し、総契約社数の更なる拡大を目指します。

## ハ. 好循環なビジネス構造の実現

また先述の強固な顧客基盤の構築においてアプローチする小規模事業者へ、その興味関心である「売上拡大」という課題に対し、また中規模事業者であっても同様の課題を持っている事業者に対して、ネクストエンジンが保有しているデータを活用したE Cコンサルティング等を提供、またネクストエンジンの初期設定代行をコンサル事業が行う等シナジーを更に追求し、フロントと管理両面に対して、一体化されたサービス体制を構築し、ロングタームで顧客成長を伴走できるプラットフォームへ成長するべく、「好循環なビジネス構造」の実現を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 主要な事業内容（2024年4月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社5社、非連結子会社1社、関連会社1社の合計8社で構成されており、世界的にも成長が続いているEC市場において、市場の変化に対応しつつ進化成長してまいりました。自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Purpose/目的「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げております。

主要な事業は、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーの商品企画・開発・製造、それら商品についてインターネット通信販売及び大手雑貨量販店等への卸販売を行う「コマースセグメント」と、EC事業者向けクラウド型（SaaS）業務マネジメントプラットフォームの開発・提供を行う「プラットフォームセグメント」であります。それぞれの内容は以下のとおりであります。

### ① コマースセグメント

当セグメントにおいては若年層に高い認知度を持つiFaceブランドを中心としたスマートフォンアクセサリーを取り扱うモバイルライフ事業が主力事業となります。若年層を含む幅広い顧客に対して、ECでは多店舗展開することでより多くの顧客と接点を持つ、また雑貨量販店、家電量販店、キャリアショップ等のリアルな売り場での接点をも有す、バランスの良い販路を持っているのが一つの特徴です。また当社グループで企画開発、製造、販売までのサプライチェーンを構築しているのも大きな優位性となっております。また、これらにEC運営ナレッジを加えた強みを活かしてカテゴリー拡張をしており、ゲーミングモニターブランドPixioを取り扱うゲーミングアクセサリー事業、ByUR（バイユア）ブランドで展開するコスメティクス事業と米国を中心とするグローバル事業を主力事業として展開しています。

### ② プラットフォームセグメント

当セグメントにおいては、自社サイトやECショッピングモール等でインターネット通販を展開するEC事業者向けに、ネットショップ運営に係る日々の業務を可能な限り自動化すると同時に、モール横断型で複数店舗の受注処理や在庫状況を一元管理できるクラウド（SaaS）型EC Attractions「ネクストエンジン」を開発・提供しております。

## (6) 主要な営業所 (2024年4月30日現在)

### ① 当社

本 社	神奈川県小田原市
営 業 所	東京営業所 (東京都江東区) 大阪営業所 (大阪府大阪市北区)

### ② 主要な子会社

Hamee Global Inc.	本社 (韓国 ソウル市)
Hamee US, Corp.	本社 (米国 カリフォルニア州)
Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.	本社 (中国 上海市)
N E 株式会社	本社 (神奈川県小田原市)

## (7) 従業員の状況 (2024年4月30日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コマース	242 (14) 名	7名増 (4名増)
プラットフォーム	139 (11)	1名増 (―)
全社 (共通)	82 (7)	27名増 (1名増)
合計	463 (32)	35名増 (5名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門の従業員数であります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
150 (20) 名	6名増 (4名増)	37.8歳	6.8年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	700,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	500,000
株式会社横浜銀行	483,320
株式会社三井住友銀行	405,000
株式会社りそな銀行	96,660

## (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年4月30日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 48,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 16,286,400株 |
| ③ 株主数      | 7,412名      |
| ④ 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
A O I 株 式 会 社	5,312,000株	33.34%
樋 口 敦 士	2,533,400	15.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	798,400	5.01
北 村 和 順	473,700	2.97
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信託口)	322,100	2.02
野 村 證 券 株 式 会 社	302,956	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	234,500	1.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	209,442	1.31
B o f A 証 券 株 式 会 社	207,300	1.30
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	199,708	1.25

(注) 当社は自己株式355,575株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を付与しております。その方針については「(3) 会社役員の場合 ④ 取締役及び監査役の報酬等 □. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	4,600株	1名

(注) 当該株式報酬は自己株式を処分し付与しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権
発行決議日		2016年7月28日
新株予約権の数		126,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	252,000株 (新株予約権1個につき2株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり	2,300円 (1株当たり 1,150円)
権利行使期間	2018年7月29日から 2026年7月27日まで	
行使の条件	(注) 1.	
役員 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 20,000個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 3名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則又は同等の規定の定義による。）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者又は子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
  - ハ. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。
2. 当社は、2016年9月9日開催の取締役会決議により、2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」が調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員状況

#### ① 取締役状況（2024年4月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	樋口 敦士	執行役員
代表取締役社長	水島 育大	執行役員 Hamee Global Inc. 理事
取締役	鈴木 淳也	NE株式会社 代表取締役会長
監査等委員	染原 友博	染原公認会計士事務所 代表 株式会社令和トラベル 監査役 株式会社HashPort 監査役 ポジウィル株式会社 監査役 トリニティ・テクノロジー株式会社 監査役 株式会社アイリッジ 社外取締役（監査等委員）
監査等委員	熊王 斉子	島村法律会計事務所 パートナー弁護士 セーラー万年筆株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社コロワイド 社外取締役（監査等委員） 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役（監査等委員）
監査等委員	吉野 次郎	ムーンショットプロジェクト株式会社 代表取締役 一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事

- (注) 1. 取締役（監査等委員）染原友博氏、熊王斉子氏及び吉野次郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員染原友博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役染原友博氏、取締役熊王斉子氏及び取締役吉野次郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2023年7月27日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、比護則良氏は取締役を退任しております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2024年4月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	樋口 敦士	
執行役員	水島 育大	
執行役員	鈴木 淳也	開発部担当
執行役員	戸張 達也	
執行役員	富山 幸弘	経営企画部マネージャー
執行役員	諸星 直紀	モバイルライフ事業部・グローバル事業推進部担当 IPプロジェクトリーダー
執行役員	澤野 一記	D X 推進部担当
執行役員	豊田 佳生	総務法務部担当 人事広報部マネージャー
執行役員	高木 良	社長室マネージャー

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員並びに管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が保険料を全額負担しております。当該保険契約では、役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額(保険金の最高限度額)の範囲内で填補することとされています。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付株式	
取締役（監査等委員を除く）	56,054千円	49,950千円	6,104千円	4名
（うち社外取締役）	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役（監査等委員）	16,800	16,800	-	3
（うち社外取締役）	(16,800)	(16,800)	(-)	(3)

(注) 1. 譲渡制限付株式は、譲渡制限付株式の当事業年度の費用計上額であります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の支給人数には、無報酬の取締役2名は含まれておりません。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会にて取締役の個人別の報酬の決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会の答申を経た上で各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

(iii) 個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。



- (iv) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬と株主価値との連動性をより一層強めることにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として支給するものとしております。条件や支給時期については、中期経営計画の進捗状況、当社の株価推移等を総合的に勘案して決定しております。

- (v) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の支給割合の決定方針については、対象取締役と株主の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針としております。

- (vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、複数の独立社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役社長である水島育大が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定するものとしております。なお、決定にあたっては、代表取締役が策定した報酬案を指名・報酬委員会へ諮問し、指名・報酬委員会において会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性を検証し、指名・報酬委員会からの答申を経るものとしております。代表取締役に報酬等の内容を委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会での協議の上、決定いたします。

#### ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年7月28日開催の第24回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

また、別枠で2022年7月28日開催の第24回定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、対象取締役に対して、年額30百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の総数について年25,000株以内とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は1名であります。

また、監査等委員の報酬限度額は、2022年7月28日開催の第24回定時株主総会において、年額25百万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名であります。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）染原友博氏は、染原公認会計士事務所の代表、株式会社令和トラベル、株式会社HashPort、ポジウィル株式会社及びトリニティ・テクノロジー株式会社の監査役、株式会社アイリッジの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）熊王斉子氏は、島村法律会計事務所のパートナー弁護士、セーラー万年筆株式会社、株式会社コロワイド及び株式会社明光ネットワークジャパンの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）吉野次郎氏は、ムーンショットプロジェクト株式会社の代表取締役及び一般社団法人ドローン操縦士協会の代表理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	梁原友博	当事業年度に開催された取締役会全13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地及び会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	熊王斉子	当事業年度に開催された取締役会全13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、主に法務、コンプライアンスに係る議案の審議に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	吉野次郎	当事業年度に開催された取締役会全13回全てに出席いたしました。大手広告代理店勤務で培ったマーケティング及びブランディングに関する幅広い知見、多種多様なビジネスモデルにおけるアドバイザーの経験と専門性を当社経営の様々な側面において、独立した立場で活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っており、期待される役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,072千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65,072千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるHamee Global Inc.、Hamee US, Corp.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,632,462</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,512,623</b>
現金及び預金	4,021,675	買掛金	369,736
受取手形及び売掛金	2,367,883	短期借入金	1,200,000
商品	2,791,349	1年内返済予定の長期借入金	210,120
仕掛品	4,544	未払金	935,374
原材料及び貯蔵品	80,037	未払費用	226,482
その他	1,410,988	未払法人税等	362,724
貸倒引当金	△44,017	賞与引当金	18,093
<b>固定資産</b>	<b>3,880,010</b>	その他	190,093
<b>有形固定資産</b>	<b>1,449,898</b>	<b>固定負債</b>	<b>842,709</b>
建物	627,378	長期借入金	774,860
車両運搬具	2,203	資産除去債務	12,375
工具、器具及び備品	304,471	その他	55,474
使用権資産	140,164	<b>負債合計</b>	<b>4,355,333</b>
土地	367,820	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	7,860	<b>株主資本</b>	<b>9,401,446</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>831,129</b>	資本金	598,524
のれん	496,487	資本剰余金	545,014
ソフトウェア	285,097	利益剰余金	8,599,706
商標権	20,372	自己株式	△341,799
その他	29,171	その他の包括利益累計額	661,971
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,598,982</b>	その他有価証券評価差額金	66,665
投資有価証券	643,592	為替換算調整勘定	595,305
関係会社株式	349,106	新株予約権	93,721
長期貸付金	16,418	<b>純資産合計</b>	<b>10,157,139</b>
退職給付に係る資産	170,367	<b>負債純資産合計</b>	<b>14,512,472</b>
繰延税金資産	324,775		
その他	123,231		
貸倒引当金	△28,510		
<b>資産合計</b>	<b>14,512,472</b>		

# 連結損益計算書

(2023年5月1日から  
2024年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,612,068
売上原価	6,745,367
売上総利益	10,866,700
販売費及び一般管理費	8,949,507
営業利益	1,917,193
営業外収益	
受取利息	1,166
持分法による投資利益	1,201
消費税差額	55,800
為替差益	44,189
その他	45,439
営業外費用	
支払利息	26,156
支払保証料	7,465
貸倒引当金繰入	9,277
その他	3,185
経常利益	2,018,905
特別利益	
固定資産売却益	2,623
新株予約権戻入益	1,887
特別損失	
固定資産除却損	3,555
投資有価証券評価損	7,558
子会社清算損	3,238
税金等調整前当期純利益	2,009,063
法人税、住民税及び事業税	653,978
法人税等調整額	233,458
当期純利益	1,121,626
親会社株主に帰属する当期純利益	1,121,626

## 貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,979,265</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,230,310</b>
現金及び預金	560,295	買掛金	208,700
売掛金	1,074,348	短期借入金	1,200,000
商品	2,260,564	1年内返済予定の長期借入金	210,120
貯蔵品	64,575	未払金	465,725
前渡金	412,021	未払費用	89,261
前払費用	74,337	前受金	1,433
未収収益	6,422	預り金	32,184
関係会社短期貸付金	313,800	その他	22,883
その他	218,290	<b>固定負債</b>	<b>781,441</b>
貸倒引当金	△5,390	長期借入金	774,860
		その他	6,581
<b>固定資産</b>	<b>1,613,334</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,011,751</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>160,957</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	127,184	<b>株主資本</b>	<b>3,420,461</b>
工具、器具及び備品	33,772	資本金	598,524
<b>無形固定資産</b>	<b>51,084</b>	資本剰余金	545,014
ソフトウェア	36,739	資本準備金	518,524
その他	14,344	その他資本剰余金	26,489
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,401,292</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>2,618,721</b>
投資有価証券	643,150	利益準備金	2,500
関係会社株式	374,946	その他利益剰余金	2,616,221
関係会社長期貸付金	156,900	繰越利益剰余金	2,616,221
繰延税金資産	165,947	<b>自己株式</b>	<b>△341,799</b>
その他	68,854	評価・換算差額等	66,665
貸倒引当金	△8,507	その他有価証券評価差額金	66,665
		<b>新株予約権</b>	<b>93,721</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,592,600</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,580,848</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,592,600</b>

**損益計算書**  
(2023年5月1日から  
2024年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,992,707
売上原価	6,064,860
売上総利益	4,927,847
販売費及び一般管理費	4,968,226
営業損失(△)	△40,379
営業外収益	
受取利息	10,546
受取配当金	268,150
為替差益	94,283
その他	34,193
合計	407,173
営業外費用	
支払利息	10,768
支払保証料	7,465
貸倒引当金繰入額	10,171
合計	28,406
経常利益	338,387
特別利益	
新株予約権戻入益	1,887
特別損失	
固定資産除却損	1,222
関係会社株式評価損	614
投資有価証券評価損	2,487
子会社清算損	3,238
合計	7,563
税引前当期純利益	332,710
法人税、住民税及び事業税	22,278
法人税等調整額	26,347
当期純利益	284,085



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

Hamee株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木康弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高梨洋一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Hamee株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Hamee株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

Hamee株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木康弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高梨洋一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Hamee株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年5月1日から2024年4月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月27日

H a m e e 株式会社 監査等委員会  
社外監査等委員 染 原 友 博 ㊞  
社外監査等委員 熊 王 齊 子 ㊞  
社外監査等委員 吉 野 次 郎 ㊞

以 上

# 株式情報

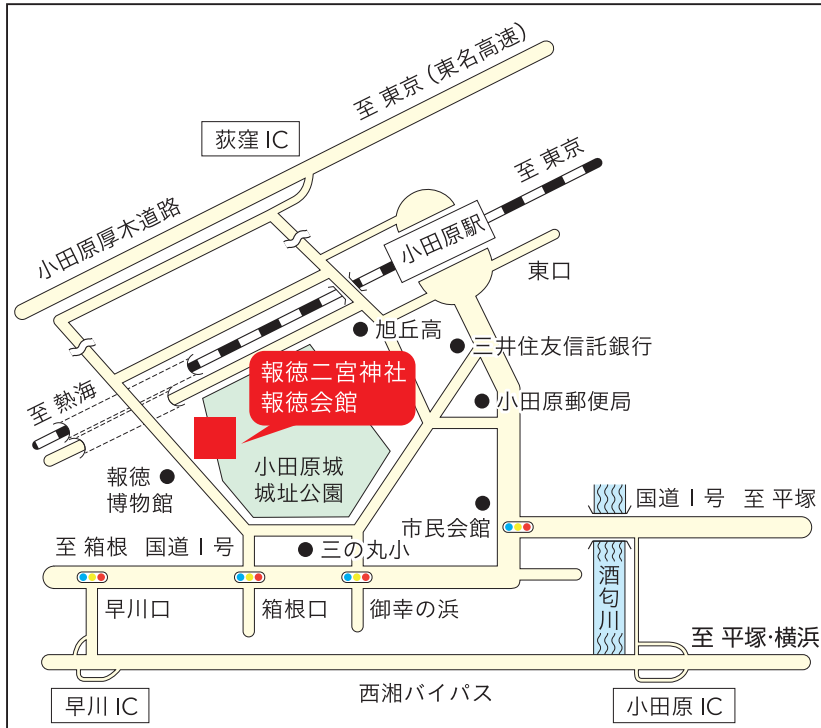
上場市場	東京証券取引所 スタンダード市場
証券コード	3134
事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
株主確定基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	期末配当 4月30日、中間配当 10月31日
株式の売買単位	100株
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連絡先・郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
各種事務手続き	詳しくは、こちらのページにてご確認ください。 <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>

# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県小田原市城内8番10号

報徳二宮神社 報徳会館

電話 0465-23-3246



交通 JR線、小田急線：小田原駅東口より徒歩15分・タクシー3分

西湘バイパス小田原ICより車で5分

小田原厚木道路荻窪ICより車で5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

